

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

課外活動団体ガイドライン

課外活動団体は、このガイドラインを遵守し、感染拡大防止に充分配慮して活動してください。これらが守られない場合は、当該団体の活動を休止とします。

《感染予防について》

- ・ 学内ルールを守って活動してください。
- ・ 活動中もマスクを着用してください。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断される場合は、人との距離を十分に確保(2メートル以上)したうえで、マスクを外して活動するようにしてください。
- ・ 活動を許可された団体には、必要に応じて消毒剤等を配布します。部室内や活動(練習)で共用したものは、その都度消毒してください。

《活動について》

- ・ 活動時間は 90 分以内とし、学生同士が長時間同室内に滞在しないようにしてください。
- ・ 練習場所は人と人との間隔が十分とれる広い場所で行ってください。
- ・ 大声の発声を伴う練習、応援や指導は控えてください。
- ・ 間接・直接を問わず人との接触を伴う活動は控えてください。用具はなるべく共用せず、共用したものは消毒するように心がけてください。
- ・ 新規入部者には、「課外活動に関する誓約書」を提出させてから活動に参加させてください。
- ・ 懇親会、合宿等、飲食や宿泊を伴う行事は行わないでください。
- ・ 大会や展示会、大規模な行事への参加の際は当面の間は控えてください。

《クラブ部室について》

- ・ 換気扇のある部屋では使用し、必要に応じてエアコンを使用してください。
- ・ 部室への立ち入りは、物品の保管や移動に限り短時間の使用としてください。部室に長時間滞在しての活動は認めません。少人数ずつ時間をずらす、他の活動(練習)場所を確保するなどしてください。
- ・ 入室できる人数は5名迄とします。

《活動(練習)場所》

- ・ 教室等学内施設は事前申請(学内集会願を提出)の上、練習、活動場所として借りることができます。活動(練習)はなるべく広く、換気設備の整った場所で活動してください。
- ・ 換気扇のある部屋では使用し、必要に応じてエアコンを使用してください。
- ・ なるべく窓を開けるか、30分に1回10分間の換気を心がけてください
- ・ 体育館を使用する場合は、扉・出入口を開放しての換気に努めてください。

このガイドラインは、学校が指定する期間適用します。